

第1章. はじめに

1. 1. これまでの経緯

平成 19 年 2 月に千葉県県内水道経営検討委員会が「これからの千葉県内水道について」の提言をしたことを契機に、千葉県（以下「県」という。）が県内の統合・広域連携に係る考え方を示し、リーディングケースとして、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業を事業統合し、千葉県企業局（以下「県企業局」という。）が経営することについて、検討を進めてきた。

表 1.1 検討経緯

「県内水道経営検討委員会」からの提言（平成 19 年 2 月） ・有識者で構成する県内水道経営検討委員会から、「これからの千葉県内水道について〔提言〕」の中で、九十九里地域・南房総地域を県内のリーディングケースとして、県営水道と水道用水供給事業体との統合や当該地域の末端の水道事業体の広域化を進めていくべきとの考えが示された。
「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」を示す（平成 22 年 3 月） ・リーディングケースとして九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合の検討を進めることとした。
「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）」策定（令和元年 9 月） ・広域的自治体である県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業の役割を担い、基礎的自治体である市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に、統合・広域連携による運営基盤強化の取り組みを行うこととした。
「九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議」設置（令和 2 年 4 月）
「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する覚書」締結（令和 4 年 3 月）
「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会」設置（令和 4 年 4 月）

1. 2. 本計画の位置づけ

本計画は、統合後 20 年間を計画期間として、統合後の事業運営の指針となる施設整備計画、管理体制、財政収支計画などを取りまとめたものである。

本計画を基に、県企業局における水道用水供給事業の創設事業認可の取得を行うものとする。

1.3. 計画策定の基本方針

人口減少が進み有収水量が減少していく見通しの中、老朽化した施設や耐震性に欠ける施設の更新等を行っていく必要があり、技術職員の確保も難しい現状では、既存の事業体単独では適切に対応することが困難である。

この統合では、水道用水供給事業に係る経営基盤を強化して、これら諸課題に適切に対応し、財政措置を活用して料金上昇を抑制しながら、将来にわたって地域への安定給水を維持していくことを目指す。

1.3.1. 統合の時期

令和8年4月1日

1.3.2. 計画期間

令和8年度から令和27年度までの20年間とする。

1.3.3. 統合の形態

県企業局は、水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業（以下「現事業」という。）に加え、九十九里地域水道用水供給事業及び南房総地域水道用水供給事業を事業統合した水道用水供給事業を経営する。

なお、現事業と水道用水供給事業は認可・会計を別とする。

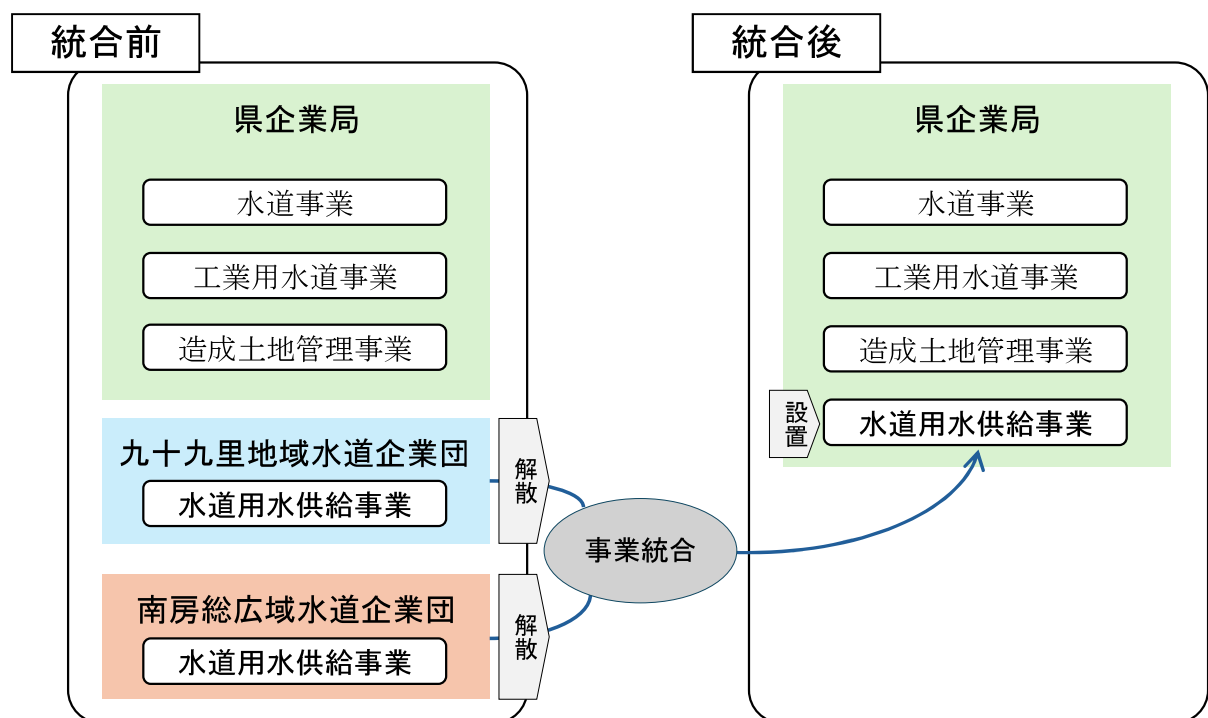


図 1.1 統合の形態